



町イメージキャラクター
「ニキポー」

果実とやすらぎの里・仁木町

Niki

議会だより にき



発行／仁木町議会

編集／議会広報編集特別委員会

〒048-2492

北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1

TEL 0 1 3 5 - 3 2 - 3 9 5 4

FAX 0 1 3 5 - 3 2 - 3 9 6 3

gikai02-niki@town.niki.hokkaido.jp



第4回定例会 12月19日(月)開会

第4回定例会は、12月19日から21日の、3日間の会期（20日は休会です）で開催します。

定例会には、町から議案11件、諮問1件が提案され、委員会から報告1件、議員から意見書10件、議会から陳情1件を提出しています。

平成28年第4回定例会で審議すること

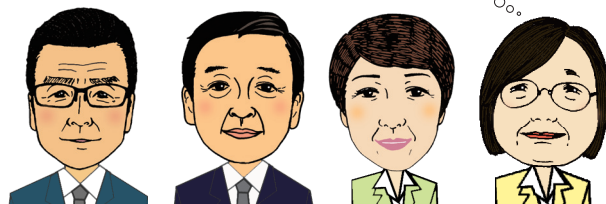
報告第1号	平成27年度各会計決算特別委員会審査報告書
議案第1号	仁木町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
議案第2号	特別職の職員で常勤のものとの給与等に関する条例の一部改正
議案第3号	仁木町職員の給与に関する条例の一部改正
議案第4号	平成28年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第4号）
議案第5号	平成28年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第6号	平成28年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
議案第7号	平成28年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
議案第8号	仁木町税条例等の一部改正
議案第9号	仁木町国民健康保険税条例の一部改正
議案第10号	仁木町農業委員会委員定数条例の全部改正
議案第11号	仁木町公園条例の一部改正
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
意見案第12号	国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書
意見案第13号	国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書
意見案第14号	全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書
意見案第15号	大雨災害に関する意見書
意見案第16号	J R北海道への経営支援を求める意見書
意見案第17号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
意見案第18号	過労死防止の抜本対策と労働基準法改正に反対する意見書
意見案第19号	安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書
意見案第20号	米政策改革に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書
意見案第21号	地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書
陳情第1号	家庭生ごみ・浄化槽汚泥等のアミノ酸堆肥化に関する陳情

↓↓ 一般質問は裏面にあります ↓↓

一般質問

19日午前10時20分ごろから

今回は私たちが質問をします！



町政のここが聞きたい！

佐藤 秀教 議員	北海道新幹線開業に伴う在来線の存続について
内容	並行在来線の存続について、平成24年9月に北海道新幹線並行在来線対策協議会が発足し、地域交通の確保に関して幅広く議論することになっているが、これまでどのような協議をされてきたのか。また、在来線の存続について、町長はどう考えているのか。
野崎 明廣 議員	人口減少に伴う高齢者対策について
内容	高齢者がいきいきと安心して暮らせる町を目指すには、これまでの町村単独での小規模な事業を進めていくよりも、北後志地域などが協力し、広域的に高齢者施策を進めていく必要があると考えるが、町長の見解は。
住吉 英子 議員	子育て支援充実のための仁木版ネウボラの導入について
内容	本町の子育て支援は着実に進んできているが、妊娠・出産・子育てと切れ目のない支援の強化を図るため仁木版ネウボラの構築が必要と考えるが、子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）設置に対する考えは。
上村智恵子 議員	新たな国民健康保険制度に向けて
内容	国民健康保険は、平成30年度から都道府県単位での財政運営となることから、被保険者の負担軽減を期待しているが、町の国保基金は制度移行後どうなるのか。本来であれば基金を充当し、国保税率を改正すべきと考えるが、町長の見解は。
上村智恵子 議員	小・中学校のトイレ洋式化について
内容	全国の小中学校において、洋式トイレの設置に関する調査が実施され、文部科学省の発表によると、洋式トイレの割合は43.3%であった。本町の小中学校も洋式トイレの割合は高くないと思うが、より良い学校教育環境の整備に向け、洋式化を推進すべきと考えるが、教育長の見解は。

◆定例会日程 ※2日目は進行状況により決定されますので、議会事務局までお問い合わせを！

1日目 12月19日(月) 午前9時30分～

2日目 12月21日(水) 午前9時30分～

傍聴に来て下さい 手続き簡単！氏名と住所を書くだけ

お問い合わせは 議会事務局（☎32-3954）まで